

# 平成29年度 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 ◇教員免許状更新講習募集要項◇

## 1. 免許状更新講習について

免許状を更新するには、修了確認期限（有効期限）満了前の2年間に30時間以上の更新講習の受講・修了が必要となります。本学では、主に幼稚園・小学校教諭を対象とした免許状更新講習を開設します。

詳細については、P3・4『9. 更新講習一覧』をご確認ください。

※ 制度に関する詳細は、文部科学省のホームページをご覧ください。

## 2. 受講資格

生年月日	修了確認期限
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日	平成30年3月31日
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	平成31年3月31日

※下記のアドレスから、受講対象者であるかどうかを必ず確認してください。

文部科学省ホームページ「[修了確認期限をチェック](#)」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/003/index1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm)

## 3. 募集定員

80人

必修、選択必修、選択講習の講習（30時間）を全て受講できる方に限ります。

申し込み者が多数の場合は、抽選等の方法により受講者を決定します。

## 4. 申し込み方法

『教員免許状更新講習受講申込書』をダウンロードし、必要事項を記入（写真貼付）のうえ、返信用封筒（角2サイズに宛先・宛名を記入し120円切手を貼付）をあわせて募集期間中に4. 申し込み先へ郵送してください。なお、お申し込みの際は、《申込者同意事項》を必ずご一読ください。

### 【個人情報の取り扱いについて】

『教員免許状更新講習受講申込書』に記載された個人情報については、教員免許状更新講習の受講に関する事項等を目的に利用します。

◆◆募集期間：平成29年7月18日(火)～7月21日(金)必着◆◆

### 《申込者同意事項》

お申し込みの方には、下記事項に同意いただいたものとさせていただきます。

- ・募集期間外に本学へ届いた受講申込書は無効となる場合があります。
- ・申し込み者多数の場合の抽選等の方法及び結果、受講可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

## 5. 申し込み先

〒533-0007 大阪府大阪市東淀川区相川3-10-62

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 教職管理部

※封筒のおもてに 《免許状更新講習申込》 とご記入ください。

## 6. 受講可否について

平成29年8月4日（金）までに本学より受講可否に関する文書を発送します。

## 7. 受講料

必修講座、選択必修講座、選択講座 各1講座 6,000円 全講座30,000円

## 8. 受講辞退者の受講料返還について

受講決定後の辞退はできるだけ避けるようにしてください。やむを得ず受講辞退が生じた場合は、至急ご連絡いただくとともに、「平成29年度教員免許状更新講習受講辞退届兼受講料返還願」を8月21日（月）必着で4. 申し込み先へ郵送してください。

8月22日（火）以降の連絡及び書類が到着した場合は、受講料を返還いたしませんので、ご予定を十分にご確認のうえお申込みください。

## 9. 会場アクセス

◇大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学

住所：大阪市東淀川区相川3-10-62 電話：06-6829-2537（教職管理部）

<http://www.osaka-seikei.ac.jp/>

## 9. 更新講習一覧

### 【必修領域】

教育の最新事情Ⅰ—教職基礎論・児童生徒論—	
開催日	開催日：平成29年9月3日（日） 9時30分～17時
＜教職基礎論＞	
鈴木 卓治 吉次 豊見	学校教育（保育）に関する最新の調査研究の情報および知見をベースに、近年の教育（保育）政策の動向を概観しつつ、子どもおよび家庭教育の変化を考察し、今日求められるべき教育観や地域社会との連携のあり方を考察していく。方法としては上記内容の講義の他に、受講者同士によるグループ・ディスカッション等の演習も取り入れ、お互いに情報や意見を交換することにより、学校や幼稚園をめぐる様々な課題の解決に関する考え方を深化させ、その対処法についても考究していく。
＜児童生徒論＞	
園田 雅春 青木 知史	「いじめ」「学級崩壊」「多様性」「不登校」「発達障害」など子どもの実情と諸課題をふまえ、今日的な生徒指導のあり方と「居場所づくり」の実践的な方法について多角的に追求・提案する。また、学校教育等における教育相談の位置づけ及び教育機関における体制について理解し、問題に対処するために必要な諸理論を学び、教員として教育相談に必要な態度・心構えを考える。

### 【選択必修領域】

教育の最新事情Ⅱ—教育課程政策論・教育経営論—	
開催日	開催日：平成29年9月10日（日） 9時30分～17時
＜教育課程政策論＞	
石田 貴子 赤沢 真世	諸答申と法令改正の動向を踏まえ、今日の教育政策について理解を深める。それに基づき、現行の学習指導要領及び幼稚園教育要領、児童・幼児指導要録の特徴を踏まえ、さらに2017年3月告示の新学習指導要領・幼稚園教育要領で示された今後の方針や課題等について理解する。道徳や英語の教科化にも触れながら、具体的な学習指導・幼児教育の実践を取り上げて討論することで、受講者の教育実践力の向上を図る。
＜教育経営論＞	
山田 敏男 橋本 隆公	子ども達に「生きる力」を育成する上での学校の組織・運営・管理上の教育課題をどのようにとらえていけばよいのか、又その特色は何か、時代の変化に対応する学校教育はどうあるべきか、学校内外に存在する危機管理のあり方などについて取り上げる。

**【選択領域】**

わらべうたを教材としたリズムアンサンブルと授業構成	
開催日	開催日：平成29年10月22日（日）9時30分～17時
鉄口 真理子 楠井 淳子	これからの教育改革の重点の一つとして伝統文化の教育の充実がある。音楽の中で最も子どもに身近な日本の伝統音楽がわらべうたといえよう。わらべうた遊びの中に言葉、音楽、動きが一体化した生き生きとした表現を見ることができる。しかし、教育現場ではまだその扱い方や指導法については模索の段階にある。本講義ではわらべうた遊びをもとにした各種打楽器、和楽器等のリズムアンサンブル体験を通して、これからの音楽教育の新たな方向性を考える。

子どもの健全な発育発達	
開催日	開催日：平成29年11月12日（日）9時30分～17時
安部 恵子 臼井 達矢	体力は、ヒトのあらゆる活動の源であり、子どもの健全な発育発達を促すためにも重要である。しかし、ライフスタイルの変化から身体活動量の減少をはじめ子どもの体力・運動能力は著しく低下する傾向にある。本講義では、最新のデータに基づき、現在の子どもの体力向上の基礎を培うための実践活動の在り方について解説する。特に、「幼児期の運動指針」・「体づくり運動」の目的と意義を子どもの発育発達特性から解説する。また、体力測定の意義とその活用法について解説する。

造形教育の課題とその解決に向けて	
開催日	開催日：平成29年11月26日（日）9時30分～17時
藤丸 一郎 塩見 知利	教育現場における造形教育の現状とその課題の解決に向けて、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領の主旨や内容の系統性を整理し、解説する。同時に、その具体例を体験し体感することをとおして、技術指導や方式にとられない造形教育のあり方と実践法の理解を深める。

**【問い合わせ先】**

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 教職管理部

〒533-0007 大阪市東淀川区相川3-10-62

TEL 06-6829-2537 FAX 06-6829-2614

E-mail: [menkyo-koushin@osaka-seikei.ac.jp](mailto:menkyo-koushin@osaka-seikei.ac.jp)（窓口取扱時間 平日9:00～17:00）